

公益社団法人 全日本病院協会 ～ベトナム「介護技能実習生」を日本の介護人材へ！～

全日病では、2019年10月末より、ベトナム介護技能実習生(看護補助者)のご紹介を行っております。現在59名の実習生が、各会員病院様にて就労中です！

- 松(高度人材育成)コースは、**全員が医療短大看護学部3年卒業生。**

多くの候補者の中から厳選した、優秀な候補者をご紹介します。

- 入国前に、介護・看護に係る基本的な知識や技術を習得した上で、日本入国までに、**日本語能力試験3級(N3)**の合格を目指す候補者をご紹介します。

現場での介護業務に1日も早く順応出来る様、入国前の日本語教育を徹底して行っています。

- 学力だけでなく、日本文化の理解(礼に始まり、礼に終わる・時間厳守・規律や約束を守る等)にも、現地で十分時間をかけて指導。

日本で働くという事、日本とベトナムの違い等、入国前にしっかりと指導します。

- 2021年度ご紹介の候補者は、**全員20代の女性。**

患者様、利用者様に対して、親切丁寧な対応が出来る候補者をご紹介します。



- 新型コロナウイルス禍において、徹底した感染対策の上で入国。

入国前後での空港におけるPCR検査の実施や、入国時の防護服着用。入国後の隔離対応、健康状態の確認など、病院(施設)へ配属までの健康管理を、全日病が徹底して行っております。

- 入国前健康診断の実施により、心身に不安の無い状態での入国。

感染症の罹患有無など、予め候補者の健康状態を確認した上での入国となります。

また、候補者の家族に対しても、日本で働く事や、コロナ禍での入国について同意を得た上での入国となります。

- 候補者の荷物や貴重品等の管理

日本に持ち込む荷物の管理(害虫の混在等)については、現地送出国が責任を持って行っています。

また、パスポートと在留カード(日本入国後、成田空港にて発行)、及び携帯電話や金銭管理について、入国後に徹底した指導を行います。

- 入国後も全日病が責任を持って対応。

成田空港到着後の候補者ピックアップ、及び隔離先ホテル等、入国後講習実施先への移動は、全日病が責任を持って対応致します。病院(施設)職員様のご対応は不要です。

※入国後講習終了後の各病院(施設)様ご配属時の対応につきましては、別途ご相談となります。



全日病ベトナム技能実習生 受入実績 ～現在、27病院59名の実習生が就労中！～

- 2019年度

8病院、16名が入国。

16名全員が、介護技能実習評価試験(初級)、及び日本語能力試験3級(N3)に合格し、技能実習2号へと移行！

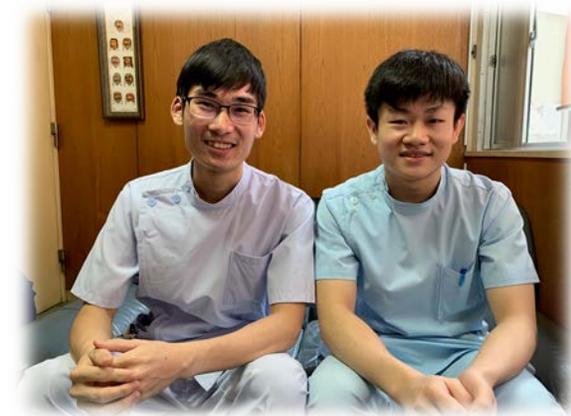
内3名は、日本語能力試験2級(N2)に合格！

将来の目標は、介護福祉士の国家試験に合格し、在留資格「介護」を取得する事。

- 2020年度

19病院、43名が入国。

技能実習1号生として、各病院で就労を開始。
内20名は、日本語能力試験3級(N3)に合格済。
※1名は、N2に合格済み。



介護技能実習生受入の費用について

- **全日病では原則、下記費用以外の徴収は行いません。**

- ・ 毎月の監理費(45,000円/税別) ※実習生の入国月より発生。
- ・ 入国前日本語教育費(120,000円/税別) ※実習生入国月のみ、1回。
- ・ 渡航費(約70,000円/税別)
※季節変動あり。実習生入国月1回と、正当な理由による帰国時
(実習生から希望があった場合、随時相談)1回のみ。

- ★実習生を3年間雇用した場合の費用総額は・・・★

1名につきおよそ1,810,000円/税別

- ・ 隔離施設滞在費
コロナ禍での入国に限り発生。
滞在先によって費用変動の可能性あり。(約50,000円～100,000円/税別)
- **以下、実費でのご負担となる費用**
- ・ 入職時健康診断に係る費用
- ・ 介護技能実習評価試験受験料(初級・専門級)
- ・ 日本語能力試験受験料(N3/N2/N1)
- ・ 実習生宿泊先における、最低限の家具家電準備に係る費用
- ・ 実習生宿泊先における、Wi-Fi環境の整備に係る費用
- ・ 実習生宿泊先における、月々のWi-Fi通信料

- 下記の費用は、毎月お支払い頂く監理費(45,000円/税別)から捻出させていただきます。

- **※別途請求する事はございません。**

- ・ 在留資格認定申請に係る費用(出入国在留管理庁への手続き)
- ・ 成田空港への実習生ピックアップに係る諸経費
- ・ 成田空港から入国後講習実施施設への移動費用
- ・ 入国後講習受講費用(教室利用+講師派遣費用)
- ・ 入国後講習で使用する日本語、介護教科書代
- ・ 入国後講習1か月間の、寮費、水道光熱費、寝具クリーニング代
- ・ 技能実習生への講習手当(生活費60,000円)
- ・ 外国人技能実習生総合保険加入費用(2カ月分)
- ・ 在留資格変更・更新申請書類作成及び取次費用
- ・ 在留資格変更・更新収入印紙費用(2年目、3年目以降時)

今後の方針・予定

技能実習による受入れ

松

ベトナムの場合

高度人材育成・医療短大看護学部3年卒業生
N3相当の日本語能力

竹

ベトナムの場合

介護専門学校2年卒業生など
N4相当の日本語能力

竹

~~ミャンマーの場合~~

~~非看護(一般大等)卒業生など~~
~~N3相当の日本語能力~~

梅

特定技能(1号)による受入れ

元技能実習生(日本語の心配無し)・一般の大学、短大等の卒業生
介護技能評価試験・日本語能力判定テスト(又はN4)・
介護日本語評価試験の3つを合格した能力

☆ご不明な点等がございましたら、下記までお気軽にお問合せ下さい☆

公益社団法人 全日本病院協会
国際人材交流課

電 話：03-5283-7442（担当課直通）

メー ル：gaikokujinzai@ajha.or.jp

F A X：03-5283-7447